

報道関係者各位

公の施設の指定管理者の公募について

県が設置する公の施設について、令和 6 年度からの指定管理者の指定に向けて下記のとおり申請者を公募しますので、お知らせします。

記

1 公募する施設、募集期間

公募を開始した施設は 1 施設で、対象施設は、別添の「公募対象施設一覧」のとおりです。

【公募を開始した施設の公募期間】 令和 5 年 10 月 27 日（金）～12 月 7 日（木）

2 申請資格

法人その他の団体（法人格の有無は問わない。）で、施設ごとに定める募集要項に定められた資格要件を満たす者

3 申請方法

施設を所管する担当課において募集要項を配布します。

県ホームページからもダウンロードできます。

<https://www.pref.yamagata.jp/020011/kensei/kaikaku/gyouzaiseikaikaku/siteikanrisyaseido/index.html>

4 指定管理者の指定

申請のあった法人等について審査のうえ、県議会の議決を経て、指定管理者を指定します。

《参考》

◆制度概要

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを活かすことにより、多様化する利用者ニーズへの対応、サービスの向上等を図ることを目的に創設

◆本県における制度導入状況

平成 18 年 4 月制度導入。県が設置している 162 施設のうち 54 施設で導入

（令和 5 年 4 月 1 日現在）

【指定管理者制度に関するお問合せ】

総務部働き方改革実現課 働き方改革実現担当 長澤 電話 023-630-3046

【報道監】総務部次長 高橋

【各公募対象施設の公募に関するお問合せ】 各施設担当課（別添参照）

指定管理者の公募対象施設一覧

【今回の募集】

番号	施設名	募集期間	次期指定期間 (予定)	担当課 電話番号
1	山形県観光情報センター	令和5年10月27日 から12月7日まで	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで	観光文化スポーツ部 観光復活推進課 023-630-2372

【令和5年度募集済】

番号	施設名	募集期間	次期指定期間 (予定)	担当課 電話番号
1	山形県産業科学館	令和5年6月13日 から7月18日まで	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで	産業労働部 産業技術イノベーション課 023-630-2312
2	山形県国民宿舎竜山荘	令和5年8月1日 から9月12日まで	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで	観光文化スポーツ部 観光復活推進課 023-630-2373
3	山形県県民の海・プール	令和5年8月1日 から9月12日まで	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで	観光文化スポーツ部 観光復活推進課 023-630-2372
4	山形県立うきたむ風土記の丘 考古資料館	令和5年8月1日 から9月12日まで	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで	観光文化スポーツ部 博物館・文化財活用課 023-630-2881
5	中山公園	令和5年8月1日 から9月12日まで	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで	県土整備部 都市計画課 023-630-3130
6	山形県総合運動公園	令和5年8月1日 から9月12日まで	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで	県土整備部 都市計画課 023-630-3130
7	山形県青年の家	令和5年6月13日 から7月18日まで	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで	教育局 生涯教育・学習振興課 023-630-2831
8	山形県神室少年自然の家	令和5年8月1日 から9月12日まで	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで	教育局 生涯教育・学習振興課 023-630-2831